

インフルエンザ定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のことで、言いかえると1医療機関当たりの平均報告数のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約 5,000 のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に 70 カ所、長崎市保健所管内に 17 カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがって、定点当たり報告数が 3 ならば、1つの医療機関で1週間に 3 人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が 1 以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10 以上なら注意報レベル、30 以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

○2019-2020 シーズンの全国の定点報告（国立感染症研究所調査）：

2019 年第 38 週（9/16-9/22）の定点当たり報告数が 1.16 となり、全国的な流行開始の指標である 1.00 を超えました。

2018 年は、第 49 週で定点当たり報告数が 1 を超えており、2019 年が例年より早く 1 を超えたことから、国立感染症研究所による報告が 38 週から開始されました。39 週以降 1 未満となり、42 週で 0.72 まで低下しましたが、43 週（10/21-10/27）0.8、44 週（10/28-11/3）0.95 と再度上昇してありました。45 週で流行開始の指標である 1.00 を上回りました。

2019 年第 46 週の定点当たり報告数は 1.84（患者報告数 9,107）となり、前週の定点当たり報告数 1.03（患者報告数 5,084）より増加し、45 週、46 週と流行開始の指標である 1.00 を上回りました。全国的にインフルエンザが流行しております。

都道府県別では北海道（4.60）、鹿児島県（3.71）、秋田県（3.67）、長崎県（3.63）、福岡県（3.23）、石川県（3.04）、富山県（3.00）、青森県（2.94）、広島県（2.89）、熊本県（2.61）、神奈川県（2.58）、沖縄県（2.57）、山形県（2.37）、宮城県（2.16）、新潟県（2.14）、福島県（2.10）、宮崎県（2.03）、東京都（2.01）、千葉県（2.00）の順となっています。

国内のインフルエンザウイルスの検出状況を見ると、直近の5週間（2019年第42～46週）ではAH1pdm09（94%）、AH3亜型（3%）、B型（3%）の順となっており、AH1pdm09の頻度が94%を占めていました。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>) を参照して下さい。

○2019-2020シーズン 長崎市、長崎県の定点報告状況（長崎県感染症情報センター報告より）：

第46週（11/11-11/17）のインフルエンザ報告は、長崎市（4.29）、長崎県（3.63）で、第45週（11/4-11/10）長崎市（1.35）、長崎県（2.31）と比較すると、長崎市、長崎県ともに増加し、いずれも流行レベルの指標1を超えておりました。

長崎市は、40週、41週、42週と流行レベル（1以上）となりましたが、41週をピークに減少し、43週では1未満となりました。しかしながら、44週では、0.94と再度増加し、45週で1を超えました。

◎長崎県は、39週以降1未満となりましたが、長崎市が40-42週で1を超え、流行レベルとなりました。43週で1未満となりましたが、45週で1を超えました。今後より注意が必要な状況になりました。

（長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変）

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。